

議 題 ・ 課 題 等 提 案

桑名広域清掃事業組合

目次	頁
I. ごみ処理の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II. 新たなごみ処理施設整備に向けて・・・・・・・・	3

I. ごみ処理の状況について

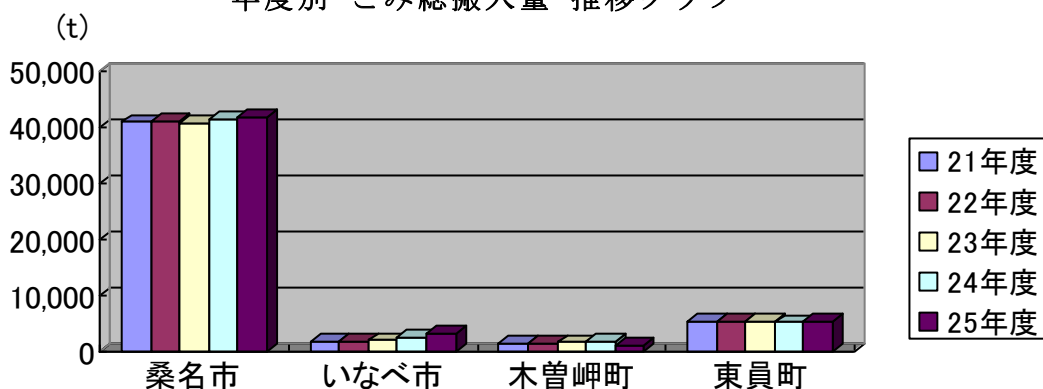
1 現 状

桑名広域清掃事業組合（資源循環センター）は、桑名市、いなべ市（旧員弁町）、木曾岬町、東員町の2市2町の一般廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、容器包装プラスチックごみ）を共同処理する一部事務組合で、平成25年度のごみ総搬入量は51,588トンとなり、前年度比で約1.6%の増となっている。年度別の搬入量は表-1のとおりである。

【表-1】 年度別 ごみ総搬入量 一覧表 (t)

構成市町	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	合 計
21年度	40,905	1,801	1,539	5,492	49,737
22年度	40,981	1,950	1,448	5,412	49,791
23年度	40,786	2,024	1,615	5,330	49,755
24年度	41,300	2,524	1,713	5,238	50,775
25年度	41,701	3,313	1,240	5,334	51,588

年度別 ごみ総搬入量 推移グラフ



また、平成22年度から啓発事業として取組んだ「リサイクル家具の展示・販売」は表-2のとおり推移してきている。この事業は、粗大ごみとして出された家具類の中から再生可能なものを補修し、組合処理区域内の住民の方々を対象に販売を行うものである。

販売方法は入札方式とし、展示品の最低入札価格を100円から3,000円の範囲で設定することで、多くの方々に参加できる工夫を行っている。

【表-2】 リサイクル家具展示販売状況

年 度	展示期間	展示品の数	来場者数(人)	販売数	販売額(円)
22年度	7/ 1～7/20	116	271	75	211,200
23年度	12/ 1～12/14	95	165	40	146,300
24年度	12/ 3～12/ 9	116	197	66	178,200
25年度	10/21～10/27	114	397	85	198,800
26年度	11/ 3～11/ 9	94	168	59	93,600

ごみ減量の推進

当組合へのごみ総搬入量は51,588トン(平成25年度)となり、社会経済の動向もあって、今後のごみ量の増加が予想される。このことから、組合構成市町での更なるごみ減量施策の推進が重要となっている。ごみの排出元である各市町においては「一般廃棄物処理基本計画」が策定され、鋭意ごみ減量に取り組まれているところである。一方、ごみの処理部門を担う当組合として、更なるごみ減量に向けた努力・啓発を推進しなければならない。

3Rを推進

ごみを減らすための3R。リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)を推進。

リデュース(発生抑制)

- | | | |
|--------------------|---|--------------------|
| ■廃棄物処理状況の情報共有 | ➡ | 構成市町担当者会議の定期的開催 |
| ■構成市町と組合双方でのごみ減量啓発 | ➡ | 広報、ホームページ等を活用 |
| ■施設見学者へのごみ減量啓発 | ➡ | 年間2,000人以上(内小学生7割) |

リユース(再使用)

- | | | |
|---------------|---|------------|
| ■リサイクル家具の展示販売 | ➡ | 来場者数300人以上 |
| | ➡ | 情報発信の手法検討 |

リサイクル(再生利用)

- | | | |
|---------------------|---|----------------------|
| ■鉄、アルミ、紙類、カレット、電線回収 | ➡ | 25年度 930t ⇒ 1,070t |
| ■プラント機械の廃油リサイクル化 | ➡ | 25年度 1,040l ⇒ 1,050l |
| ※再回収ペットボトルのリサイクル化 | ➡ | 25年度 51t ⇒ 51t |
| ※使用済小型電子機器のリサイクル化 | ➡ | 26年度 新規事業⇒ 95t |

注) ※印の事業は、構成市町の成果が上がれば将来縮小する事業である。

Ⅱ. 新たなごみ処理施設整備に向けて

1 現 状

桑名広域清掃事業組合では、平成 23 年度から構成市町とともに構想段階として、平成 33 年度以降の三重県 RDF 焼却・発電事業終了後における、ごみ処理のあり方について調査・検討を実施してきた。

引続き平成 26 年度からは計画段階に入り、構成市町の一般廃棄物処理を着実に実施するため「安全・安心・安定的な施設で地球環境にも十分配慮した施設」に加え、発生熱エネルギー及び既存施設の有効活用も考慮し、住民にも親しまれる施設となることを目指した基本計画の策定に取り組んでいる。

また、平成 25 年 12 月に設置した「ごみ処理施設整備検討委員会」で検討した新たなごみ処理施設整備事業の基本コンセプトを基に、学識経験者などの専門的・技術的な知見者による「ごみ処理施設整備専門委員会(平成 26 年 10 月設置)」において、施設規模・ごみ処理方式・運営手法・事業者選定等の検討を進めているところである。

さらに、新ごみ処理施設を建設するにあたり、適正な環境の保全を確保するため、三重県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の方法書・準備書・評価書の作成作業に入ったところである。

新たなごみ処理施設整備の基本コンセプト

1. 安全・安心で信頼される施設

長期にわたる施設の安全性と、地域住民から信頼される施設とします。

2. 地球環境に配慮した施設

ダイオキシン類をはじめとする環境汚染物質の排出抑制、環境への負荷を低減する施設とします。

3. 未利用エネルギーの有効活用

廃棄物中の資源化可能なものをできるだけ回収するとともに、ごみ処理に伴って発生する熱エネルギーを有効利用します。

4. 経済性に優れた施設

建設費及び維持管理費を含めたコストを低減する施設整備を行います。

5. 地域に親しまれる施設

地域住民に親しまれる施設とします。

2

課題

RDF発電事業の終了

平成32年度末には、可燃ごみ(RDF)の受皿である県のRDF焼却・発電事業が終了することから、平成32年度末までにはRDFから新処理方式によるごみ処理施設へスムーズに移行しなければならない。平成32年度末まで残り6年と余裕のない状況となっており、将来に向けてのごみの安定処理が求められている。

社会経済の動向

建設業界では、東北震災復興やオリンピック、リニヤ、東海環状自動車道等の影響で、労働者・技術者の不足、資機材の高騰が続いており施工業者選定に予断の許さない状況が続いている。

3

今後の方針

着実な事業進捗

三重県廃棄物対策局・企業庁とともに、構成市町担当職員による「ごみ処理施設整備検討委員会」及び専門的・技術的知見を有する学識経験者等による「ごみ処理施設整備専門委員会」と連携を図り、着実な事業の推進を目指す。

26年度の主な業務

- ごみ処理施設整備事業支援業務
 - ※1 ごみ処理施設整備計画策定
 - ※2 循環型社会形成推進地域計画変更
- 新ごみ処理施設事業に係る環境影響評価業務
 - ※ 方法書作成

27年度の主な業務

- ごみ処理施設整備事業支援業務
 - ※1 事業方式及び事業範囲
 - ※2 運営手法調査策定
- 新ごみ処理施設事業に係る環境影響評価業務
 - ※ 現況調査